

厚生労働大臣が定める揭示事項

令和8年7月1日現在

施設基準・届出名		(基本診療料/特掲診療料)	
機能強化加算	基本診療料	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	特掲診療料
療養病棟入院基本料1	基本診療料	医療機器安全管理料1	特掲診療料
診療録管理体制加算2	基本診療料	別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院2	特掲診療料
医師事務作業補助体制加算1	基本診療料	別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養実績加算1	特掲診療料
療養環境加算	基本診療料	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	特掲診療料
療養病棟療養環境加算1	基本診療料	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	特掲診療料
医療安全対策加算2	基本診療料	検体検査管理加算 (II)	特掲診療料
感染対策向上加算3	基本診療料	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	特掲診療料
患者サポート体制充実加算	基本診療料	ヘッドアップティルト試験	特掲診療料
後発医薬品使用体制加算1	基本診療料	神経学的検査	特掲診療料
病棟薬剤業務実施加算2	基本診療料	CT撮影及びMRI撮影	特掲診療料
データ提出加算2	基本診療料	無菌製剤処理料	特掲診療料
入退院支援加算1	基本診療料	心大血管疾患リハビリテーション料 (I)	特掲診療料
認知症ケア加算3	基本診療料	脳血管疾患等リハビリテーション料 (II)	特掲診療料
せん妄ハイリスク患者ケア加算	基本診療料	運動器リハビリテーション (I)	特掲診療料
地域包括ケア病棟入院基本料1及び地域包括ケア病棟入院医学管理料1	基本診療料	呼吸器リハビリテーション (I)	特掲診療料
入院時食事療養 (I) /生活療養 (I)	基本診療料	人工腎臓	特掲診療料

短期滞在手術等基本料1	基本診療料		導入期加算1	特掲診療料
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	特掲診療料		透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	特掲診療料
二次性骨折予防継続管理料2	特掲診療料		腎代替療法診療体制充実加算	特掲診療料
二次性骨折予防継続管理料3	特掲診療料		下肢抹消動脈疾患指導管理加算	特掲診療料
外来データ提出加算	特掲診療料		医科点数表第2章第10部手術通則5及び6 (歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	特掲診療料
慢性腎臓病透析予防指導管理料	特掲診療料		大相脈バルーンポンピング法 (IABP法)	特掲診療料
充実管理加算 1 (脂質異常症を主病とする場合)	特掲診療料		胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) (医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)	特掲診療料
充実管理加算 2 (脂質異常症を主病とする場合)	特掲診療料		輸血管理料II	特掲診療料
充実管理加算 1 (高血圧症を主病とする場合)	特掲診療料		輸血適正使用加算	特掲診療料
充実管理加算 2 (高血圧症を主病とする場合)	特掲診療料		医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術 胃瘻造設時嚥下機能評価加算	特掲診療料
充実管理加算 1 (糖尿病を主病とする場合)	特掲診療料		外来・在宅ベースアップ評価料 (I) の注5	特掲診療料
充実管理加算 2 (糖尿病を主病とする場合)	特掲診療料		入院ベースアップ評価料90	特掲診療料
ニコチン依存症管理料	特掲診療料		口腔管理連携加算	特掲診療料
がん治療連携指導料	特掲診療料			
薬剤管理指導料	特掲診療料			